資料１-2

令和 7 年 10 月 30 日
仙台市成年後見サポート推進協議会

せんだい支えあいのまち推進プラン
令和 6 年度における成年後見制度利用促進に向けた取り組みの振り返り（報告）

せんだい支えあいのまち推進プランにおける成年後見制度利用促進分野の令和 6 年度の取組みに対する、仙台市成年後見サポート推進協議会（以下、「サポ協」という。）の意見は次の通りである。なお、意見のとりまとめにあたっては、仙台市作成の令和 6 年度総合評価シート（案）を参考とした。

１　成年後見総合センターによる成年後見制度の利用支援の取り組み

個別事例について専門的な意見を聞く場として令和 4 年度に設置した「権利擁護チーム支援会議」を 6 回開催した。行政担当者からの市長申立ケースの他、地域包括支援センターや権利擁護センター等で対応しているケースについて、弁護士、司法書士、社会福祉士から助言を得ながら事例検討を行った。また、当該会議への専門職派遣要請を受け、社会福祉士と弁護士が参加した（2 回）。

成年後見総合センターの相談件数は 1,224 件で令和 5 年度(1,092 件)を上回った。一般市民のほか、地域包括支援センターや相談支援事業所から相談が多く寄せられた。専門的な助言が必要な事例の相談については、専門職アドバイザー（弁護士、司法書士、社会福祉士）から直接助言を受けられるよう、相談機会を提供した。

また、一般市民向け講座と福祉関係者対象の研修会を各 2 回開催し、制度の利用促進や普及啓発に取り組んだ。一般市民向け講座とあわせて各参加団体の情報コーナーを設け簡単な相談対応を行った。成年後見総合センターの機能や最新情報について、関係機関向けの広報誌を 3 回発行し、広報に取り組んだ。

２　市民後見人の受任機会拡大の取り組み

令和 6 年度の市民後見人新規受任は 2 件であった（令和 5 年度と同様）。そのうち 1 件は、親族後見人から引き継ぐ「リレー方式」による受任となった。

また、市民後見人が適切な後見活動ができるよう、成年後見総合センターの助言により支援を行い、適切な後見活動につなげることができた。さらに、市民後見人連絡会を 3 回開催し情報交換等を通して、市民後見人のネットワーク構築を図ったほか、市民後見人候補者名簿登録者を対象とした研修を 3 回開催し、知識やスキルの向上に努め、未受任者のモチベーションを維持できるよう支援した。